

【本文】

第十六回

白刃の下に鸞鳳良縁を結ぶ  
天女の廟に夫妻一子を祈る

却説大塚番作は、浅痕なれども一昼夜、夥の程を來にければ、疲労とともにその痠痛みて、通宵いもねられず。枕にかよふ松の声、溪澗の音さわがしく、ぬるとはなしに目睡けん、紙門隔にうち譚ぶ、声するに驚覺、枕を敬て熟聽は、老つけたる男の声也。されば番主はかへりけん、渠何事をいふにかあらん、と耳を澄して聞く程に、忽地女子の泣声して、「そは聞わきなし、むじんなり。衆生済度は佛のをしえ、よしそれまでに及ずとも、心を穢す破戒の罪、法衣に愧す刃もて、殺んとは情なし」といふは正しく宿賃て、吾をとどめし女子なり。原来番主は破戒の悪僧、妍き少女を妻にして、彼奴を餌に旅人をとどめ、竊に殺して物をとる、山賊に究れり。たま〜君父の怨を復し、恥を雪め、危難を脱れて、こゝまで來つるに阿容々々と、われ山賊の手に死んや。先にすれば人を征す。こなたより撃て出、塵しにすべけれ、と思ひ決めて些も騒がず、竊に起て帶引締、刀を腰に、かゝりかゝり、紙門のほとりへ潜びよりにて、開闔の間準より、綻の容を闕窺るに、その年四十あまりの悪僧、手に一挺の菜刀をふり揚て、女子に對ひて威しつ賺しつ、いふこと定かに聞えね共、われを撃んず面魂、

【挿絵】「山院に宿して番作手束を疑ぶ」「菴主蚊牛」「たつか」「大塚番作」

女子はこれを禁あへず、髪ふり紊してよ〜と泣。書心既に顕然たる、為体に番作は、聊も疑はず、紙門を丁と蹴ひらきて、庖厨のかたへ跳出、「山賊われを殺さんか。われまづ汝を殺すべし」と罵あへず飛かゝれば、悪僧大きにうち驚き、拿たる刃を閃して、砍んとする拳の下を、潜り脱つゝ足を飛して、腰眼のあたりを礮と蹴る。蹴られて前へひよる〜と、五六歩走り出して、やうやくに踏駐り、ふりがへつて突かくるを、右へ流し、左へにらし、數回かけ、惱して、疲労るゝ処をつけ入りて、竟に刃をうち落せば、悪僧いよ〜こゝろ慌て、逃んとすれば、番作は、菜刀手ばやくとり揚て、「賊僧天罰思ひしれ」と罵る声とともる共に、あびせかけたる刃の電光、背條をふかく劈たり。灸所の痠痛に、霎時も得堪ず、悪僧は苦と叫びて、仆るゝ胸膈、とどめの刀尖、刺つらぬきて引拔菜刀、血を揮たらして、刃を拭ひ、眩惑て逃も得ず、伏沈みたる女子に對ひて、眼を瞪らし声をふり立、「汝は甲夜に飯を恵て、一碗の恩あるに似たり。又賊僧がかへり來て、われを殺さんとするを禁めし。こは惻隱の心なれども、この賊僧が妻となりて、是までいくその人を殺せし、是も亦しるべからず。されば脱れぬ天の誅、速に首伏して、刃を受よ。いかにぞや」と問れて僅に頭を拳、」その疑ひは情由しらぬ、おん身が心の惑ひにこそ。わらはは固より然るもの

ならず「といはせもあへず冷笑ひ」「浅くも言を左右によせて、時を移して小賊等が、かへるをまちて夫のために、怨を復んと思ふ汝が胷中、われかばかりの伎倆に乗んや。告すはこれもていはせん」と打見す菜刀の光と共に飛退き、「やよ俟給へ、いふことあり」といへ共聽ぬ怒の刀尖、何処までも鬘縁す、刃頭に盾もなよ竹の、雪に折なん風情にて、右手を伸し、左手を衝、片膝立て身を反らし、後さまに逃遷るを、番作はなほ逃さじ、と撃ばひらき、拂へば沈み、立んとすれば頂の上に閃く氷の刃、脱れかた手を懐へ、さし入るゝ間もなく、砍んと進む目前へ、とり出す一通つきつけて、「これ見て疑ひ散し給へ。聞わきなや」と両の手に、引延したる命毛の、筆に示せしその身の素姓、番作得と透し見て、思はず刃をとり直し、「こゝろ得かたき書状の名印。梵妻賊婦が艶書状、と思ふには似ず勇士の遺書。やうこそあらめ、その情由語れ」と身をひらかし、刃を席薦に突立て、膝折敷で目守てをり。

當下女子は一通を、巻おさめつゝ目を拭ひ、「わが身似けなく道場の、畠守せし間に今宵の厄難、搗て加ておん身がうへに、聞とり給ふも無理ならず。今は匿むによしなやな。抑わらはは御坂の人氏、井丹三直秀が女兒にて、手束と喚るゝものに侍り。父直秀は鎌倉殿をいがの、恩顧の武士で侍りしかば、持氏朝臣のおん滅亡、両公達は結城の城へ、盾籠らせ給ふよし、聞とそがまゝ御坂をうち起、手勢僅に十餘人、俱して結城に馳加り、合戦年を累るものから、孺君御武運ひらかせ給はず、いぬる月の十六日に、結城の城を陥されて、名ある人々もろ共に、父直秀も撃れ侍り。こはその今果の遺書にて、落城のその日、家の老僕に資して、御坂へ還し給ひにき。母は去年よりそなたの天を、瞻仰つくして、物思ひ、果は氣病に病駢ひて、命危きをりも折、無常の風の便して、結城の没落、父が最期、しらせに來つる老僕さへ、痛痕負ひつゝ途の疲労に、亦活へうもあらずとて、殉腹切て即座に落命。家に仕る奴婢などは、縁坐の咎をおそれけん、憑気なく早晚に、逐電して一人も遣らず。何せんすもわらはが身ひとつ、看病かねつゝ親と子が、音にのみぞ鳴く響蟬の秋をも俟てよわりゆへ、母は本月十一日に、卒に綽絶侍りにき。葬の事なども、はつかに親き里人等が、好意によりてその曝露に、この道場に送り侍り。きのふは父の初月忌にて、けふなん母の初七日也。心ばかりの布施賣して、きのふもけふも亡親の墓参りする毎日、菴主は懇懇に慰めて、しほしが程とて庵の畠守を、任用して出てゆきつる。これらの事は甲夜の間に、既におん身に告侍り。この道場を拈華といひ、菴主の法名は蚊牛とやらん。彼此人の帰依僧にて、わが家も亦檀越なれば、聊疑ふよじもななく、請るゝ隨に推辞かねて、菴を守て日をくぐりて、菴主が遠て後に稍、こゝろありての所為とはこりし。浅まじきかなこの法師、何の程にか懸想して、わらはを「宿畠」のために、誑欺て畠守を

誂へ、小夜深る比かへり来て、わらはを捉へて艶語、法師には又あるまじき、姪けきかぎりに宵潰れ、阻みてほとりへよせ著ねば、果は威の菜刀を、うち閃して挑む程に、その声さへに高うなりて、いざときおん身に疑れ、思ひかけなく殺され侍り。只是過世の業因歟。仏弟子として姪を貪り、詭をもてわらはを啗め、強て姦さんとせし冥罰は、立地に於てその身に及べり。いと悲しむべきことになん。さればおん身に宿せし事を、菴主に告るに違なくて、緯はやこに及るものを、渠いかにしてわらはが外に、又、人ありとするよし侍らん。おん身みづから思惟て、その疑ひを散し給へ。さればわらはは結城の残黨、他の凋落を自の利にして、捕て都へ牽んとならば、脱るゝに路は侍らじ。人を殺して物を畧る、賊婦梵妻なんどは、身に被せらるゝ濡衣なれば、乾さでは死なじ。これのみならで、亡親の名を汚さじ、と思へばこそあれ惜からぬ、命を惜み侍るかし」といひかけて目を押拭ふ、雄々しき少女の物がたりに、番作思はず小膝を拍、「原來おん身は井丹直秀ぬしの息女なりし歟。今示されし一通に、直秀とは誂しかど、同名異人なきにあらねば、縁由をしるまでは、といまだわが名を告ざりし。父は鎌倉譜第の近臣、大塚匠作三戌が子に、番作一戌とはわが事なり。両公達に傳きて、籠城のはじめより、おん身が父とわが父と、共に後門を固めしかば、他事なく相譚候ひき。かくて落城の日に及びて、聊思ふよしあれば、某は父もろ共、虎口を道れて、両公達のおん跟を慕ひ奉り、樽井まで参りしに、孺君其処にて撃れ給ひ、父匠作も討死せり。某當坐に親の仇、牡蠣崎小二郎といふものを撃とめ、君父の首級を奪ひとり、血戦して必死を脱れ、一昼夜にして二十餘里、既に迥に來にければ、三頭を瘞ん、と思ふ折から當寺の墓所、こゝ究竟と新葬のほとりの塚を掘發し、竊に其処へ埋果て、さて宿りをば乞しなり。固より、われは落人にて、吹く風に尚心をおけば、嚮に法師が為体、そのいふよしをよくも得聞ず、われを害するもの也、と思ひにければ曇時も擬議せず、早りてこれを殺せし事、おのが龐忽に似たれども、しらすしておん身を救ひ、はからずして悪僧を、誅せしは是冥罰ならん。斯いへは何とやらん、おん身に意あるが如く、いといひがたき筋ながら、籠城の日に直秀ぬし、わが父に約束して孺君武運ひらかせ給ひて、東國無異に屬しなば、われに一個の女兒あり、子息の婦に進せん。それこそ公私の幸なれ、必よ賜らんと契りし親はもるともに、ほゝを得遂す討死し、その子どもはもる共に、必死を脱れて名告あふ。つれなきものは命也。誠にしらぬことながら、もし悞ておん身を害し、後にそれぞとするならば、なき親達へ掌を合し、何といひとくよしあらん。危かりし」と人のうへ、わがうへさへに説諭す、誠心辞にあらはれたり。

手束はこれをつくくと、聞つて件の一通を、再びさざりと推披き、「豫てその名は聞ながら、おもひが

けなき番作さま、こゝにて名告あひし事、竭せぬ縁しに侍るかし。これ驚せわが父の、今果に遣す鳥の跡、とどめかねたるかへす書、おん身が事をいといたつ、遺憾とぞ聞え給ふ。かゝる契のむなしからず、君と親との三の頭顱を、瘞給ひしその側なる、新葬はわらはが母の、墳塋にてぞ侍るなる。親と親とが許したる、妹伏といはんもはづかしながら、けふよりして存亡を、おん身と共にせまほしき、外に情願はなきぞとよ。能にはからせ給ひね」といひあへず顔をうち掩へは、番作聞て感嘆し、「はからずこゝに舅姑塚を並べて両公達の遺骨を守るのみならず、約束かたき妹と伏に、環會せ給ひぬる、これ將親のなき魂の、償き給ふに疑ひなし。かゝればおん身を携て、深く浮世を潜ふべし。然ながら、おのゝ親の喪にをれば、夫妻といはんも心にす。十三月の服果て、又、更めて夫婦とならん」といふに手束はうち點頭、「わらはも如右ぞ思ひ侍る。おん身既に蚊牛法師を、殺し給へば人もぞしらん。後の殊危なからずやは。こゝを思へば御坂なる、わが家にしも伴ひがたし。信濃なる筑摩には、母がたの由縁あり。特に亦彼処の温泉は、刀瘡に効ありとなん。むかし淨見原の天皇、此湯に行幸あらんとて、輕部朝臣足瀨等に、行宮を造らし給へは、今も御湯とぞ唱へ侍る。誘給へもろ共に、筑摩の里へ」と勸れば、番作これに隨ひて、天あけぬ程に、といそがしつゝ、更に手束を伴ふて、拈華庵を走り出、ゆくこと僅に五六町、遂に後方を見かへれば、道場のかたに火もえ出て、ゆく先さへにあかゝりけり。手束はこれを驚き見て、「あな鈍まじや、出るときに、心慌て火を滅さす。されは過失してけり」とつち咥くを、番作は、聞あへずほゞ笑みて、「手束さのみな驚き給ひそ。拈華庵は山院にて、浮世に遠き佳境なれども、乱たる世は清僧稀也。彼蚊牛尚姪を貪り、漫に不良のこゝろを起せり。渠死して後住なくは、卒に山賊の寨とならん」と思ひにければ出るとき、埋火を掻起し、障子簾をよせかけおきつ。こゝをもて彼庵至は、はや灰燼となりつる也。蚊牛寔にその罪あり。但渠いまだ欲を得遂す、はやくわが手に死せし事、憐むにしもあらざれど、心に愉しとせず。されば法師を火葬して、その恥をかくし得させしは、わが一片の老婆心、彼処は君父の墳塋あり、これを燎ことよきにあらねど、賊の寨とするに忍びず。これ已ことを得ざればなり。われ尙後に大かたならぬ、志を得たらんには、彼処に伽藍を建立すとも、いとなし難きことかは」と諭せば手束ははじめて曉りて、且感じ、且嘆じ、件の猛火を燭にして、後に跟き、又先に立、いよゝ塗をいそぎけり。

話分両齣、武蔵なる、大塚の郷に母もろ共、年來潛居たりける、大塚匠作が女兒龜篠は、前妻の子なりしかは、番作には異母の姉にはあれど、心ざま、父にも弟にも似ざるものにて、親同胞の筆城を、想像る気色もなく、況て継母の千辛萬苦を、露ばかりも念とせつゝ、生こゝろつきて比より、結髪化粧に、春の日は

長しとせず、情郎としのびあふ日は、秋の夕を短しとせる、嗚呼の姪婦なりといへども、生ぬなかとて母親は、仇なくこれを懲さず、傍いたく思ふのみ、いとゞ身病になりけり。されば龜篠は、同郷なる、弥々山墓六といふ破落戸と、ふかく契りて、その情纏膠もて接たるごとく、皮なくは君とわれ、比目連理に身をなして、雲時もほとりを離れじ、と思ふ心は日にまして、存亡不定の父が籠城、母の劬勞を幸にすなれど墳を招るべき折にあらねば、とさまかうさま思ふ程に、結城の城をおとされて、父匠作は美濃路なる、樽井にて討死し、弟番作は往方しれず、と今茲月上流、大塚に聞えしかば、さらぬだに思ひほそりて、病を常なる母親は、こは何麼いかに、と歎きかなしみ、その日よりして頭あがらず、湯水も咽喉に下らねば、死をまつより外にすべなし。龜篠は「わが手ひとつに、母の病着着とりがたし。月来より憑しき、人と思へば此せち也。墓六どのを傭ん」とて、そがまゝ渠を引入れて、人目ばかりの湯液三昧、母のうへをは外にして、墓六と共に食し、共に寝るを又あるまじき、樂とのみ思ひけり。

さる程に母親は、その月の晦に、四十の月を見のこして、卒にはなくなりしかど、烏の外に泣ものなく、何かし寺へ送られて、標の石は苔蒸せども、詣るものは稀なりき。かくて龜篠は、情願の如く、墓六と夫婦になりて、一兩年を送る程に、嘉吉三年の比かどよ、前管領持氏朝臣の季のおん子、永壽王と申せしは、鎌倉滅亡のとき、乳母に抱れ、信濃の山中に脱れ給へば、郡の安養寺の住僧は、乳母が兄なるをもて、精悍しくとりかくし、譜第の近臣大井扶光と心を合して、年来養育し奉る、と鎌倉に風聞せしかば、管領憲忠の老臣、長尾判官昌賢、これを東國の諸將と相謀り、遂に鎌倉へ迎とりて、八州の連帥と仰き奉り、則元服させまゐらせて、左兵衛督成氏とぞまうしける。されば結城にて討死せし家臣の子孫を、召出させ給ふよし聞えしかば、又彼弥々山墓六は、時を得たり、と歡びつゝ、俄頃に大塚氏を冒して、鎌倉へ参上し、美濃の樽井にて討死せし、おん兄春王安王両公達の傳たる、大塚匠作が女壻なるよしを訴へて、恩賞を乞しかば、昌賢やがて豊嶋なる、大塚へ人を遣し、緯の虚美を糾明せしに、匠作が女兒にそふ事、既に分明なりといへ共、墓六が人となり、武士になるべきものにあらねば、僅に村長を命せられ、帯刀を許されて、八町四反の莊園を宛行れ、彼地の陣代大石兵衛尉が下知を兼て、勤むべき旨を仰らる。是よりして墓六は、瓦廂に衡門、いかめしく造り建て、奴婢七八人召使ひ、莊客們を謹儂りて、おのが田へのみ水さへ引ば、その久後はしらねども、豊けき人になりけり。

不題大塚番作一戎は、曩に手束を伴ひて、信濃の筑摩に赴きつ。こゝにて湯治する程に、手足の瘡は瘡たれども、脛の筋や縮りけん、是より行歩自在ならず。よりてそが佞筑摩にとゞまり、一年あまり送る程に、

父の喪は果ながら、まだ武蔵なる母を得問ず。今茲は杖に携ても、大塚に赴ん、と思ふに甲斐なくこの夏は、瘡疾に犯されて、秋盡るまで頭めがらず、憂苦の中に年月たちて、嘉吉も早三年にぞなりぬ。世間陝き身をかへり見ず、なほ大塚と告らんこと、その憚なきにあらねば、筑摩に足を駐し日より、大塚の大字に、一点を加つ、大塚番作と名告るものから、定めたる世の経営もあらず。手束は僅に織績ぐ、その麻衣の麻糸より、細煙を立かねつ。かり染ながら三年の流浪に、貯禄既に竭果て、いかにせまし、と思ふ折、春王安王のおん弟永壽王成氏朝臣、長尾昌賢が計ひにて、鎌倉の武將と仰れ、戦死の家臣の子どもらが、彼此に潜居るを、召出し給ふ」となん、筑摩の温泉に湯治する、行客等が物かたりす。風声大かたならざれば、番作夫婦はふかく歡び、「今は何の時をか俟ん。縦行歩は不自由なりとも、ともかくもして武蔵へ赴き、母と姉とに對面して、直に鎌倉へ推参し、春王丸のおん像見、村雨のおん佩刀を、成氏朝臣に献りて、父匠作がうへはざら也、舅、井直秀が忠死の趣を告奉りて、わが進退を君に任せん。然は」とて夫婦遽しく、起行の準備して、年來蔭を蒙りし、由縁の里人等に別を告て、武蔵の大塚にぞおもむきける。

さはれ番作は、隻脚躑たり。杖を力に道すがら、女房手束に扶掖れ、数町にしてはや憩ひ、三四里にして日をくらすせば、思ひの外に日数積りて、八月に信濃を出しかど、十月のすゑに及て、やうやく舊里近くなりつ。番作は今さらに、母のうへ心もとなく、郷より些しこなたなる、白屋に立よりて、「大塚匠作てふ人の、妻と女兒は恙なしや」と外がましげに問しかば、亭主とおぼしき翁、稻扱ながら夫婦を見かへり、「原来和達は彼方さまの、發迹する事しらするよ。母親は身まかりて、二年あまり、三年にもなるべし。そが病著を看とりはせて、女の子が不孝淫奔は、告るも傍痛がるべし。そが女婿弥々山墓六は、爪弾せざるものなき、破落戸で候ひしが、箇様々々の由緒をまつして、八町四反の莊園を給はり、刀をさへ許されて、村長をつけ給はり、今では大塚墓六といふ也。その宅地は並桐のあなた、如此々々の処にこそ」と町噺に諷しかば、番作聞あへすうち驚き、なほ姉舅縁が為体、墓六が人となりさへ、詳に問盡して、外面へ退き出、手束もろ共言葉はなくて、頬に涙さしくみけり。且して番作は、杖をとめて、嘆息しく、「身の病著とはいひながら、うたてや筑摩に年をかさなて、母の終焉にあひ奉らず、加以父が忠死を、墓六とやらに掠られ、大塚の苗字を穢さる。今このよしを訴んに、村雨の宝刀わが手にあり。勝利疑ひなしといふとも、栄利の為に姉と争ひ、骨肉牆を闘ぐが如きは、わがせざる所也。かゝれば此おん佩刀も、鎌倉殿に献じがたし。わが姉は不孝の人也。増墓六は不義にして富り。憑気なき姉夫婦に、ものいふべうも思は

ぬかし。さあならずや」と眩げば、手束は涙を拭ふのみ、それを理りともいひかねつ、慰かねつ、目をあはし、音一嗟嘆したりける。

これによりて番作は、墓六許赴かず、故老の里人等を音つれて、わがうへ妻のうへさへに、落もなく是を告、志気を説示して、親の墳墓を護ん為、この地に住ひせんといふ。里老は番作が、薄命をあはれみて、愉くうけ引つ、彼此人を召集合て、件の事をしらすれば、衆皆聞て憤に得堪ず。「わが村はむかしより、大塚氏の采地たり。一旦断絶するといへども、本領安堵の今に至りて、実子は日蔭の花と洞み、姉夫とはいひながら、破落戸の墓六に、すべて横領せられし事、これにましたる不幸やある。さりとも今さら、争んは、世話にいふ、證文の出後れにて、勞して功なき訟なるべし。弱きを扶けて、強きを折くは、東人の生平ぞかし。憎しと思ふ墓六が面あてに、番作ぬしをはともかくも、當村中が引業て、養ふてまゐらせん。足は躓ても、手は折けても、心やすく思ひ給へ」と一人がいへは僉諾ひて、囁しきまで憑しく、立地に衆議一決して、番作夫婦を款待けり。

かくて件の里人等は、番作が為に、その居宅を下るに、墓六が宅地の前面に、ふるくもあらぬ空房あり。これ究竟と購求て、番作夫婦を彼処へ移し、又錢を出し集めて、些の田園を購求め、これを番作田と唱つ、夫婦が衣食の料にせり。はその舊主の恩を思ひ、番作が薄命を、相憐むのみにあらず、憎しと思ふ墓六夫婦に、物を思はせんとての所行なるべし。剛毅木訥は仁にちかしいひけん、聖語もこれらがうへに稱へり。かゝりしかば番作は、里人等が好意にて、富むにはあらねど、貧きに苦まず。苗字は姉夫に奪れたるに、今更大塚に復んも無益なりとて、なほ大塚と唱つ、里の総角等に、手蹟の師範して、親たるものゝ恩に報ひ、手束は里の女の子等に、絮を延、衣を縫ふ事を教えて、親たるものゝ恩に報ひしかば、里人等は歡ひて、野菜の初穂、何くれとなく、物を贈るも多かりけり。

時に嘉吉三年なり。去年安房にて伏姫生まれ、今茲は義成誕生せり。事は筆集第八回に見えたり。

さる程に墓六筆篠は、死せりと思ひし番作が、廃人にはなりたれども、妻さへに將て還り來つ、里人等に尊信せられて、わが家の向斜下、ト居せし為体、見もし聞もする毎に、妬き事限りなし。けふはわが方へや來つる、翌は人していはする故、とやすき心もせざりしに、百歩の間に住居しながら、渠一トたびも姉を訪はず。今はとて腹にすえかね、有一日筆篠は、墓六と商量し、人をもて、番作にいはするやう、「わらは女のかひなき身にて、母を看とりて怠らず。親の遺言黙止かたくて、墓六どのを招き入れ、絶たる家を興せし事、人のしる所なり。しかるに和殿は阿容々々と、戦場を逃れ去、鼯の如く走り隠れて、母の今果にあふよしもなく、命助りたるを幸に、世間廣くなるまんに、婦女子を携來て、里人等を詐欺か

し、既にその蔭を蒙りて恥とせず。間近き住居をこれ見よかしに、一たびもわらはを訪はず、他人を親み、骨肉を遠けて、無礼なるはいかにぞや。われはともあれわが良人は、大塚の家督にして、既に一郷の長たり。よしや人ならぬ心を挟み、胡越の思ひをなすとも、國に貴賤の差別あり、人に長少の礼讓あり。もしこれをしも知らずといはゞ、わが村に措かたし。他郷へ立去給へ」とぞいはせける。番作聞て冷笑ひ、「某寔に不肖なれども、父とゞもに管城して、主君の為に命を惜まず、戰場にて死ざりしは、君父の先途を見ん為なりき。さればこそ樽井にて、父の仇を撃とめて、君父の首級を隠しまらせ、はからずも親の結びし、女房手束に名告あふて、筑摩の御湯に手痕を保養し、僅に平愈したれども、行歩不自由に、長途に得堪ず。去歳は又長病に、一年を化に過しつ。今茲再びおもひ起して、杖に携り、妻に扶られ、稍來て聞けは母の終焉、わが姉の不孝淫奔、人のよくしるところ也。姉夫何等の功ありて、重職をうけ給はり、大祿を賜りけん、是わがしらざる所也。某父の遺命によりて、春王君のおん佩刀、村雨の一腰を、領り奉りてこゝにあり。然ともこれを鎌倉殿に献らず、聊争ふ心なきは、わが姉夫婦の幸ひならずや。番作寔に不肖なれ共、不孝の姉を見るに忍びず、不義の姉夫には諷ひかたし。かくても當所を追んとならば、是非の及ざる所なり。鎌倉へ訴奉りて、公裁に任べし」とぞ答ける。その人立かへりんか」とやつやくに思ひかへして、このゞちは首もせず。番作は杖に携て、母の墓参する折に、求すして墓六と、面を對することはあれども、ものいふ事はなかりけり。

かくて又十年あまりの春秋を歴て、享徳三年十二月、鎌倉には成氏朝臣、亡父の怨敵なればとて、管領憲忠を忻よせて誅せらる。是より東國再び乱れて、次の年康正元年、義實鎌倉城、安西景には、成氏の軍敗れて、憲忠の弟房躰、その臣長尾昌賢等が為に、鎌倉を追落され、下総許我の城に籠りて、合戦亦複数年に及べり。此ころ大塚番作は、つくくと思ふやう、「今戦國の習ひとて、臣たるもの、その君を征し、冠履所を

【挿絵】「庚申塚に手束神女に調す」「たつか

異にせる、世のたゞすまひを見るにつけても、わが薄命は歎くに足らず。只後なきを不孝とすなるに、女房手束を娶てより、十四五年が間には、男児三人まで産せたれども、襁褓の中になくなりて、一人として生育ものなし。われと手束は同庚にて、渠はや三十の齡に過たり。又子を見ん事難かるべし。これのみ遺憾」といふ。卿がましき夫の述懐、手束もおなじうらみには、姥捨山に見る月ならで、とにかく慰めか

ねたるが、忽地に思ふやう、「瀧の川なる辨才天は、此わたりなる古廟にて、靈驗ありと人はいふなる。祈らば應報なからずやは」と思へばやがて夫に告て、次の日より朝とく起て、件の廟に日参し、「一子を祈りて他念なし。今茲長祿元年の秋よりはじめて、

時に長祿三年、

伏姫自殺の翌年なり。

九月廿日あまりの事なるに、手束は時をとりあやまちて、明残る月影を、東し

伏姫八房に伴れて、富山のおくへ入りし年也。

三年が間

一 十日も懈らず。

らみにけりと思ひて、遽しく宿所を出て、瀧の川なる岩屋殿に参詣し、既に下向に赴けども、その夜はまだ明ざりけり。鈍ましや、とひとりこちて、稲葉の露を揺払ひつゝ、立かへる田の畔に、背は黒く、腹は白き狗の子が、棄られたりとおぼしくて、人まち兒に尾を掉て、手束が裾にまつはりつゝ、追かへせば又慕ひ来て、離るべうもあらざれば、もてあましつゝ立駐り、「かくまで人を慕ふものを、いかなる人が棄たりけん。見ればこは牡狗なり。狗は夥の子を産ものにて、その子はかならず育もの也。よりにて赤子の枕辺に、狗張子を置ぞかし。神に歩を運ぶまで、一子を折る心もて、いかでかこれを拾はざらん。將てかへらん」とひとりこちて、抱きとらんとする折から、南のかたに靉靄と、紫の雲たな引て、地を去ること遠からず、と見れば嬋娟たる一個の山媛、楚の宋玉が夢に見えし、神女の倂をとどめ、魏の曹植が筆を託せし、洛神の顔をうつして、黑白斑毛の老犬に尻うち掛、左手に数顆の珠を拿て、右手に手束を招きつゝ、辭はなくて一ツの珠を、投與給ふになん。手束は今この奇特を見て、おそろゝつゝいめたるが、遽しく手をさし伸て、件の珠を受んとせしに、珠は手股を漏て、輒々と、雜狗のほとりに落しかば、其首が彼首かと索ても、索ても又あることなし。あな訝し、とばかりに、そなたの天をうち仰げは、靈雲忽地迹なくなりて、神女も共に見え給はず。こは平事にあらすと思へは、ふたゝび雜犬を抱きあげて、いそしく宿所に還りつゝ、件の緯の趣を、夫番作につけていふやう、「拜れ給ふ神女の姿は、山姫といふものめきて、辨才天に似給はず。そが授け給ふなる、珠は子胤でありけんものを、取失ひ侍りしかば、願望かなはぬ祥にやあらん。こゝろに懸り侍るかし」といへば番作沈吟じ、「いなゝそれにはよるべからず、件の神女は黑白斑毛の老犬に乗給ふにあらすや。わが氏は大塚なれども、大塚と更めき。又わが名は一戌也。一戌の戌の字は、則支干の戌なれば、名詮自性いと憑し。加旃おん身さへ今求ずして雜狗を獲たり。念願成就の祥なるべし。その狗をな走らし給ひそ、畜膏給へ」と諭されて、手束は有理と思ひかへすに、憑しき事いふべうもあらず。現番作が判せしごとく、手束はいく程もなく身おもくなりて、寛正元年秋七月、戌戌の日に及びて、いと平かに男児を産けり。この児は是名にしおふ、八犬士の一人にして、大塚信乃と呼ばは是なり。信乃が事はつばらかに、なほ後々の巻に鮮なん。

右犬塚信乃が列傳は、父祖のうへを詳にして、その他の事を省書す。是より下、七士の傳に至ては、家譜を省書して、只その人のうへを詳にするものあり。文を綴り義を演る、用心一にあらず。看官よろしく察すべし。

里見八犬傳第二輯卷之三終